

## 《提出書類等について》

### ○団体の規約・会則

団体所在地（事務所）の住所は、**広島市内**をお書きください。（団体所在地が代表者宅の場合も同様）

### ○平成31年度事業計画書、収支予算書

「案」の段階で構いません。

予算は、収入が支出を上回らないように記入してください。（**収入と支出は同額**）

### ○平成30年度事業報告書、収支決算書

書類作成時点のもので構いません。

31年度の事業計画書の収入に、前年度繰入金として計上してください

決算は、収入が支出を上回らないよう**次年度繰り越し**をしてください。

※ 計画書及び報告書には、男女共同参画推進センターで行う（行った）活動が分かるように、具体的に（いつ、何を）記入してください。

### ○会員名簿

会員全員のお名前を記入し、それぞれ市内、市外の区別に○をしてください。

全会員のうち、**過半数**が広島市内在住者であることが必要です。

住所や電話番号の記載は必要ありません。

（参考）使用料減免団体の登録要件

- 「男女共同参画推進の活動」、「コミュニティ活動」又は「まちづくり活動」を行っている、又は行う計画があること。（営利に関すること、政治に関すること及び宗教に関することは除く。）
- 男女共同参画推進センターで、広く一般を対象とした事業を行っている、又は行う計画があること。
- 団体の構成員の過半数が本市の区域内に住所を有していること。
- 主として本市の区域内で活動していること。
- 団体の構成員が3名以上であること。
- 構成員は対象者が限られていないこと。（友人限定、同窓会会員限定、会社社員限定等は認められません。）
- 規則・会則の制定、役員の選任等、組織体制が確立されていること。

※ なお、「男女共同参画推進の活動」は3か月前から、「コミュニティ活動」及び「まちづくり活動」は1か月前から予約可能です。